

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

新型コロナウイルスの影響を踏まえた学校教育活動の制限緩和について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ストレスや運動不足による心身の不調、多様な学習機会や交流機会の喪失、マスクの常時着用による円滑なコミュニケーションの阻害など、新型コロナウイルスが児童生徒に与える影響は、看過できない状況になってきています。

つきましては、学校での児童生徒の貴重な活動機会を確保する観点から、**千曲市校長会と協議の上、下記に示すように、様々な活動を制限するのではなく、感染対策を徹底しつつ、内容や方法を工夫しながら本来の活動を取り戻して参ります**ので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、感染が拡大し「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」となった場合には、別途、学校の対応をご連絡します。

記

1. 基本的な感染対策について

・今までと同様に徹底します。

①「健康観察カード」の実施と提出の徹底をお願いします。教職員も行います。

② 風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合は、登校を控え、必ず受診するようお願いします。

③ 児童生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。（a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症等が心配な場合 c 体育の授業）

※全校が集まる機会は、学校の規模・施設等も考慮して密集を回避し、短時間で行うように工夫します。また校内放送、テレビ放送、オンライン等も有効に活用します。

2. 各教科等の指導について

・以下の活動は、今まで実施を控えていましたが、内容や方法を工夫しながら実施していきます。

◇各教科等共通の活動として「対面形式となるグループ学習・班での話し合い・ペアワーク等」

※実施の際は、一人1台端末を有効に活用します。

◇理科における「実験や観察」

◇音楽における「合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

◇図画工作、美術における「共同制作等の表現や鑑賞の活動」

◇家庭、技術・家庭における「調理実習」

◇体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

・個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしません。

・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。

・体育は可能な限り屋外で行い、屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。また、児童生徒が運動を行ってない際は、可能な限りマスクを着用します。呼気が激しくならない運動は、マスクを着用します。

◇授業で外部人材を活用する際は、講師に対し、来校前の検温及び健康状態の確認を依頼するとともに、来校時、講師の健康状態（検温、風邪症状の有無等）を確認します。

3. 行事等の実施について

・修学旅行、キャンプ、社会見学等については、各関係機関、旅行会社等へ感染対策の確認を行い、安全にできるよう感染防止対策を図っていただきます。但し、訪問先の感染状況には十分留意し、状況によっては目的地を変更する場合があります。

※「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き～一般社団法人 日本旅行業協会」に基づいて計画されます。

・出発前に発熱や感染疑いの症状がある場合は、参加を取りやめて頂きます。

・万が一、旅行中に新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触となった場合は、保健所、医療機関の指示に従い対応しますので、ご理解ご協力をお願いします。

4. 部活動について(小学校課外活動を含む)

・感染防止対策を万全に行った上で、通常どおり実施することとします。

・練習試合等は、学校長の認める学校とは実施できることとします。

・競技団体等で示されているガイドラインを遵守して行います。

・大会参加については、別途、中学校体育連盟等から示されます。

5. 給食について

・給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等点検します。また配膳台の消毒を徹底します。

・児童生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない等、「黙食」を徹底します。

・食事が終わり次第、マスクを着用するよう指導します。

6. 図書館利用について

・図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、学校の規模、施設等も考慮して児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

7. 清掃・消毒について

・清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。

・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

8. 休み時間について

・休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。(休み時間をずらすこともあります。)

・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

9. 登下校について

・マスクを必ず着用します。但し、熱中症のリスクが高まる場合は外すよう指導します。

・校門や玄関口等で密集が起こらないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。

・集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、児童の距離は最低1m確保するよう指導します。

10. 人権への配慮について

・不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

11. その他

・引き続き学校関係者の感染状況によっては、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等を行うこととなりますのでご理解ご協力をお願いします。

・学校関係者に感染が確認され、濃厚接触者(小学校は保健所が特定、中学校は学校が特定)がいる場合は、学校からご家庭へ連絡します。